2026年11月13日

各　　位

会 社 名　戸 田 建 設 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　　大谷　清介
（コード：1860　東証プライム）
問合せ先　企画ＩＲ部長　　芝　　慶幸
（TEL．03－3535－1357）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本自己株式取得によって取得する全株式は消却を予定しております。

記

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元政策を重要な経営課題の一つと考えており、「中期経営計画 2027」において、「DOE3.5%以上、ただし、総還元性向70%程度」を株主還元方針としております。上記方針に基づき、株主の皆様への一層の利益還元と資本効率の向上を図ることを目的に、下記のとおり自己株式を取得する予定です。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	8,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.7%）
（３）株式の取得価額の総額	10,000,000,000円（上限）
（４）取得期間	2026年11月16日～2027年2月28日
（５）取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	299,787,956株
自己株式数	18,217,740株

以　　上